

令和元年度美馬郡・美馬市特定計量器定期検査日程表

検査日	受付時間	検査場所
令和元年 9月4日(水)	11時～14時	つるぎ町一字 つるぎ町一字支所
9月5日(木)	11時～15時	つるぎ町半田 つるぎ町半田支所
9月6日(金)	11時～15時	つるぎ町貞光 つるぎ町役場
9月10日(火)	11時～14時	美馬市木屋平 美馬市木屋平複合施設
9月11日(水)	11時～15時	美馬市穴吹町 穴吹農村環境改善センター
9月12日(木)	11時～15時	美馬市美馬町 美馬市美馬町市民サービスセンター
9月13日(金)	11時～15時	美馬市脇町大字猪尻 美馬市地域交流センター 東側駐車場

- 1 計量士による検査を受けている計量器は、定期検査を免除されます。
- 2 期日内にやむを得ない理由で受検できない場合は、つるぎ町役場（商工観光課）、美馬市役所（企業応援課）又は徳島県立工業技術センター計量計測担当に連絡してください。
- 3 検査を受けないと取引・証明に使用できません。
使用すると、計量法により罰せられることがあります。

※手数料の一例

- | | | | |
|---------|---------|------------|---------|
| ①指示はかり | 500円～ | ②台手動はかり | 550円～ |
| ③電気式はかり | 1,400円～ | ④電気式はかり（注） | 2,800円～ |

（注）最小の目量がひょう量の1万分の1未満のもの

ひょう量とは、そのはかりで計ることのできる最も大きい量のこと